官庁報告

官庁事項

四国地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年２月23日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

１　河川の名称　吉野川水系吉野川

２　河川管理施設の名称又は種類　左岸堤防

３　河川管理施設の位置　徳島県美馬市美馬町字中通188番２地先から徳島県美馬市美馬町字松ノ本74番地先まで

４　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　道路管理者　美馬市長　牧田　　久

住所　徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地５番地

５　管理の内容

⑴　道路専用施設（路面(路盤の部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他のもつぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設（道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

⑵　路肩に接する法面で、当該路肩から法長１メートルまでの範囲にあるものについての維持

⑶　原則として道路専用施設に係る災害復旧

６　管理の期間　平成24年２月６日から道路の存続する日まで

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

二月二十一日（火）

○一般案件（抜粋）

一　記念貨幣の発行について（決定）(財務省)

○法律案

一　不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（決定)(警察庁・総務・経済産業省)

一　海上運送法の一部を改正する法律案（決定)(国土交通省)

一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（決定)(国土交通・財務省)

一　船員法の一部を改正する法律案（決定)(国土交通省)

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

松戸区検察庁検察官

平成17年検第965号窃盗被告事件（平成17年領第669号）　１．現金145,200円

高崎区検察庁検察官

平成23年検第139号住居侵入、窃盗被告事件（平成24年領第16号）　１．ショルダーバッグ１個。2．財布３個。3．セカンドバッグ１個。4．現金15,166円。5．スカーフ２枚。6．ゲームソフト２本。7．外国通貨20サンチーム。8．鍵１個。9．指輪９個。10．ネックレス12点。11．ブレスレット１個。12．ペンダントトップ１個。13．宝石箱５点。14．イヤリング２点。15．ブローチ２個。16．腕時計４個。17．デジタルカメラ２台。18．充電器１個

新潟区検察庁検察官

平成23年検第12432～12434号窃盗、住居侵入被疑事件（平成23年領第617号）　１．10銭硬貨１枚

大津地方検察庁検察官

平成23年検第1360・1361号建造物侵入、窃盗被疑事件（平成23年領第616号）　１．ＩＨクッキングヒーター３台。2．アングル止水栓１箱。3．一体型シャワートイレ用タンク１個。4．インパクトドライバー８台。5．インパクトドライバーケース１箱。6．エアーコンプレッサー２台。7．エルアングル２個。8．屋外用コンセント５組。9．カウンター天板２箱。10．鍵１箱。11．かくはん機１台。12．換気システム用グリル１箱。13．給気レジスター１箱。14．給湯機１台。15．釘打ち機２台。16．グラインダー３台。17．玄関キーセット１箱。18．工具箱１箱。19．工具袋１袋。20．コネクター等在中の箱１箱。21．ジグソー１台。22．システムラック３箱。23．自然給気口２箱。24．充電器５台。25．充電池４個。26.照明14本。27．照明器具（殺菌灯）１個。28．スイッチ在中の箱１箱。29．水平測定機１本。30．スケール１個。31．洗面所暖房機１台。32．ダウンライト１台。33．卓上丸型電動のこぎり２台。34．ダクト３個。35．直管配管セット１箱。36．直流溶接機２台。37．手洗いキャビネット１箱。38.電気コード１巻。39．電子丸のこぎり１台。40．天井埋込型換気扇５個。41．電線17巻。42．電動カッター１台。43．電動かんな１台。44．電動のこぎり１台。45．電動レベル３台。46.トイレタンク２個。47．トイレットペーパーホルダー１箱。48．投光器１個。49．トリマー１箱。50．塗料４箱。51．ドリル５台。52．ナイフカッター１台。53．配電盤１箱。54．パイプ用換気ファン１箱。55．パイプ用ファン１個。56．バッテリー１台。57．ヒートポンプ給湯機用リモコンセット１箱。58．プラグ付電源コード１個。59．プラスチックケース１個。60．ブロアー１台。61．風呂場用カウンター４箱。62．ヘラ等在中の缶１缶。63．インターホン等の保証書在中の封筒３袋。64．丸のこぎり14台。65．丸のこぎり（大型）１台。66．かご（赤色）１個。67．やすり、六角レンチ、ひも、チェーン等在中の銀色の箱１箱。68．床タイル５箱。69．洋式便器３個。70．浴室用電気乾燥機の所有者票（登録用）在中の封筒及び説明書１束。71．ライト３個。72．ルーター１台。73．レベル１台。74．証明器具（ランプ）１個

岡山地方検察庁検察官

平成22年検第103854～103856号商標法違反等被告事件（平成22年領第1075号）　１．スラックス296着。2．ベスト・スラックス１式。3．タグ２枚。4．スーツ365着。5．ベスト１着。6．ジャケット２着。7．バックル１個。8．ボタン23袋。9．ビニール袋３袋。10．段ボール箱１箱。11．送り状１綴

松江地方検察庁検察官

平成23年検第10330～10332号窃盗被告事件（平成23年領第179号）　１．雑誌１冊。2．フェルト生地１枚。3．懐中電灯１個。4．シガーソケット２個。5．鉛筆１本。6．ＣＤ－Ｒ１枚。7．ボンド３本。8．現金488円。9．カッターナイフ１個。10．カットバン２箱。11．目薬１個。12．アダプタ１個。13．ジョイント１個。14．ビニール袋１パック。15．ライター２個。16．リップクリーム１個。17．防水フィルム１個。18.せっけん１個。19．セロテープ１個。20．マイナスドライバー１本。21．強心剤１個。22．レシート２枚。23．網１個。24．封印１個。25．タオル１枚。26.カバー１個。27．帽子２個。28．軍手半双。29．肌着３組。30．ペーパー洗顔１個。31．Ｔ字帯１個。32．ショーツ１枚。33．染毛剤１個。34．毛布１枚。35．ジャッキ１個。36.ティッシュペーパー１箱。37．ガムテープ２個。38．ブースターケーブル１組。39．ビニール傘１本。40.ウェットティッシュ１個。41．ストッキングネット１袋。42．三角巾１枚。43．洗たくネット１個。44．ボディーソープ１個。45．自動車検査証１通。46.カーナビゲーション１台。47．ナンバープレート２枚。48.バッグ１個。49．普通乗用自動車１台。50．エンジンキー１個

福岡地方検察庁飯塚支部検察官

平成24年検第７～10号占有離脱物横領被疑事件（平成24年領第１－１号）　１．自転車１台

いわき区検察庁検察官

平成24年検第100032号窃盗被疑事件（平成24年領第８号）　１．現金266,302円。2．財布１個。3．写真２枚。4．参拝記念カード１枚

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第３１号

群馬県桐生市相生町２丁目316番地の９　桐生合同法律事務所

申立人　弁護士　春山　典勇

本籍群馬県桐生市相生町２丁目812番地、最後の住所群馬県桐生市新里町新川238番地１、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成23年２月４日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和32年２月21日、職業不詳

被相続人　亡　青木　昌弘

催告期間満了日　平成24年８月31日

前橋家庭裁判所桐生支部